

「島民による粟島創生」戦略
～世代や立場を超えた「未来創造プロジェクト」～

第1版

平成28年3月

粟 島 浦 村

「島民による粟島創生」戦略

目次

1.	はじめに ～自立の選択から地方創生へ～	1
2.	戦略策定の経緯	2
3.	戦略策定にあたって共有すべき粟島の現況と課題～要点～	4
(1)	粟島の「現状把握」 ～人口・産業・雇用の観点から～	4
(2)	島民による粟島創生に向けた課題	5
4.	粟島創生の基本方針	7
(1)	1人1人の存在感や誇り、人間多様性を大切にした「じぶんの創生」	7
(2)	自然の恵みと人財で、粟島への期待に応える「ありがとうの創生」	7
(3)	粟島を担う”3つの島民”の「つながりの創生」による戦略の実行	7
5.	粟島創生戦略の基本目標と構成	8
(1)	基本目標	8
(2)	戦略の構成	8
6.	戦略の目標達成に向けた「攻めの創生戦略」	9
(1)	そだつ・やすらぐ・たすかる粟島 ～人材育成・生活支援領域～	9
(2)	おいしい粟島 ～自然資本・食産業領域 ～	14
(3)	たのしい粟島 ～観光・交流領域 ～	18
7.	「攻めの創生戦略」を支える「守りの創生戦略」	22
(1)	住宅 ～粟島で安心して暮らせる基盤の整備～	23
(2)	交通・通信 ～ 島内外で人・モノ・情報が行き交える環境整備 ～	24
(3)	新たなコミュニティ ～多様性を前提としたコミュニティの再構築 ～ ...	25
(4)	行財政運営 ～ 粟島の自治と公共を確かに担う組織づくり ～	27
8.	戦略の実現に向けて	29

1. はじめに ～自立の選択から地方創生へ～

粟島浦村は、新潟市の北西約 60 kmの沖合に位置する孤立小型の離島です。全国で 4 番目に人口の少ない自治体でもあります。私は平成 18 年 9 月に村長に就任し、粟島浦村は市町村合併をせずに自立することを選択しました。地域の方向性を住民自らが決定できることの重要性を鑑みての判断でした。

そして、自立の選択をしてから 10 年の月日が流れました。この間、小規模自治体としての生き残りをかけて、様々な取り組みにチャレンジしてきました。

まず、人口の少ない当村においては交流人口の増大により地域を活性化していく必要があると考え、平成 20 年度から「緑のふるさと協力隊」を受け入れるなど、島外との連携・交流を積極的に始めました。

当時島外からの住民は、小中学校の教員くらいでしたので、都市部からの若い協力隊の存在は注目を集めました。住民にとって日常となっている畑や漁、民宿の仕事などに、強い興味を持って懸命に取り組んでくれたり、住民が気づいていない粟島の良さを伝えてくれたりする姿から、島民も大きな活力を得ました。

また、平成 25 年度からは、小規模離島ならではの「暮らし」や馬の飼育活動を通しての「命の教育」などを教育資源として活かす「しおかぜ留学」制度を開始し、島外の小中学生の受入を開始したほか、地域おこし協力隊の受入も始めました。

これらの取り組みを通じ、島外者を受け入れる環境が少しずつ地域に育ちはじめ、今日では人口の 1 割強が近年移住してきた方で占めるようになり、また、人口も減少トレンドが止まり、一時的ではありますが人口安定に推移しています。

しかし、依然として本村は消滅可能性が指摘される地域であります。

将来の人口見通しも考えると、このタイミングでの地方創生の取組は島の存続を賭けた最後のチャンスだと思います。そのため、この半年ほどの間に、住民との話し合いを重ねながら、これから島の存続をかけて取り組むことを考えてきました。

その結果、住民の意識に変化が表れてきています。特に若者達の間では、「自分たちの力で新たな地域を創ろう」という機運が芽生え、移住者と一緒に地域活動を始めてくれています。これは本戦略をとりまとめる過程での大きな成果です。

私は、この島民と共に「粟島創生戦略」に取り組めることを誇りに思います。わが村の前途は多難ですが、何事も前向きに、そして道なき道を一步一步乗り越えて、次世代に故郷を確実に継承したいと思います。住民がふるさとに対して誇りと希望を持つるように、そんな島を目指したいと思います。

平成 28 年 3 月
粟島浦村 村長 本保健男

2. 戦略策定の経緯

栗島では平成25年度から地域おこし協力隊の受入やしおかぜ留学の事業化など地域創生の取り組みに着手し、島の人口は平成22年の366人（国勢調査）から平成27年には370人と人口増加に転換するなど一定の成果をもたらしてきました。

このように栗島創生の道筋の端緒は開かれましたが、これらの取り組みの定着には解決しなければならない課題も多く、また、移住が定住につながるような仕事づくり、コミュニティの再生など、栗島創生を軌道に乗せていくには引き続き戦略的な取り組みが求められます。

こうした状況の中、国では地方創生が大きな政策テーマとなり、その推進にあたって平成27年度中には全国の市町村で、2040年～2060年を目処とした「人口ビジョン」の策定と、これを踏まえて直近5カ年の施策をまとめた「地方創生戦略」を策定することが要請されました。

栗島では前述の経緯、そして国の要請を踏まえ、平成28年度からを「栗島創生の第二段階」と捉え、平成27年7月から平成28年3月にかけて戦略策定に取り組んで参りました¹。（図表1）

図表1 戦略策定経緯



¹ 本戦略はまち・ひと・しごと創生法第十条に定められた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられたものです。

栗島での「島民による栗島創生戦略」の策定にあたっては、国が要請するように、データによる地域分析に基づく議論・施策検討、村議会の積極的な関与（本戦略は村議会の議決を経ております）、産官学金労言など幅広い島民の参画を得て取り組んだほか、下記の点を大切に戦略策定しました。

★大切にしたこと①：戦略策定段階で「考えるだけでなく、まずやってみる！」

戦略策定には役場・島民ともに大きな労力を伴うものであり、ともすると戦略策定で燃え尽きてしまい、その後の実行のエネルギーを消耗してしまうケースもあります。

逆にみると、戦略は策定された後よりも、実は策定をしている最中に関係者の熱量があがるものでもあります。戦略策定段階での成功体験が、戦略策定後の実効性向上や改善への意欲につながっていきます。

戦略策定の一翼を担った島民若者会議では、こうした方針を共有し、「チャレンジプロジェクト」という形で島の若者が先頭を切って取り組みました。その成果は「栗島若者提言書」にとりまとめられています。

■大切にしたこと②：栗島創生戦略の作り手、担い手は村と島民の協働で

国が掲げる地方創生は、戦略策定や交付金の交付対象が市町村であることなどから、「市町村が推進、担うもの」と理解されてしまう傾向があります。しかし、人の移住やしごとづくりなどは、住民自身の判断であったり、民間の事業構築による部分が多く、市町村は側面的な支援や環境づくりに留まらざるを得ない面があります。

栗島では、今後の栗島創生を担う島民（民間人）の「やりたいこと、やらなければならないと思うこと」を島民若者会議、みらい会議で討議した上で戦略に盛り込み、村が考える施策と融合する形で戦略を策定しました。

この戦略は村の名義で発行されるものですが、村と島民の協働で策定したものです。

■大切にしたこと③：栗島創生を支える島外の出身者、ファンを巻き込んで

栗島は人口 370 人の小さな島です。栗島創生に向けて「やりたいこと、やらなければならないこと」は数多くありますが、そのマンパワーがどうしても不足します。

しかし、栗島には島外で暮らす出身者が 500 名程度いるほか、栗島には毎年 20,000 人以上の観光客が来島し、その中には毎年訪問するようなコアなファンもいらっしやいます。

こうした方々の中には栗島創生に寄与したいと考えてくださっていても、なかなか 1 人で動くことが難しい側面があります。そこで、この戦略策定を契機にして、第二島民（出身者）・第三島民（ファン）を巻き込むことを意図して「東京あわしま会議」を立ち上げるなど、出身者・ファンのネットワークづくり、そして栗島創生へのアクションを起こす場やきっかけづくりに取り組みました。

3. 戦略策定にあたって共有すべき粟島の現況と課題～要点～

粟島創生を考えていく上で、粟島の現状と課題として共有しておくべき要点を以下の通り整理しました。

(1) 粟島の「現状把握」～人口・産業・雇用の観点から～

① 人口 ～日本総人口減少の中、全国的に見ても特異な人口動態～

- 1) 総人口：直近5年は横ばいで推移（H22:366人⇒H27:370人）
 - ・国（社会保障人口問題研究所）が推計したH27人口予測を44人上回る実績。
 - ・増加要因としては地域おこし協力隊等の移住者増としおかせ留学生の影響が大。
- 2) 自然動態（出生・死亡）：過去10年の年平均では1名出生・4名死亡
 - ・過去10年の平均で3名/年の自然減。
 - ・H27の出生数は4名となり、単年で4名以上は平成6年以来。
- 3) 社会動態（転出入）：過去10年の年平均では14.6名転入・15.7名転出
 - ・過去10年の平均で1名/年の社会減。
 - ・2010年代以降でみると転入超過に転換。

② 産業 ～漁業と民宿の6次産業が牽引。観光・交流関係産業が続く。

- 1) 漁業：かつては5億円/年以上の売上を誇るもH26では2億円弱。
 - ・正組合員は50名程度。60歳代の元気な漁師は4組程度。
 - ・近い将来に比較的大型の船の減少も懸念。
- 2) 民宿：70軒⇒30軒台と減少したが、2億円弱の売上げ（H24）
 - ・粟島で最も付加価値額（粗利）の大きな産業。雇用への貢献大。
- 3) 観光：ピーク時からは半減したが20,000強（H26）
 - ・（主に初訪問者の）島内消費は1万円/人・回（交通・宿泊費除く）
 - ・単純計算で最大2億円の消費
- 4) 水運：年間2億円（旅客1.2億円、貨物0.6億円）の収益。
 - ・営業利益は-1.9億円
- 5) 教育：小中学生の留学受入、寮事業創出、教員配置の加配も
- 6) 各産業の従業者：年代による就業状況の違いが顕著。
 - ・20～30歳代は公務員・会社員（役場・学校・汽船）が多く、
 - ・40～50歳代は自営業者（民宿・旅館）と会社員（発電所・汽船）
 - ・60歳代以上では自営が多いのが特徴。

③ まち ～定住・交流を支える住宅、交通等の基盤の現状

- 1) 住宅：人口はピーク時比半減だが、世帯数は増加
 - ・世帯人員の減少と単身世帯の増加。空き部屋は増加したが空き家は限定的。
 - ・公営住宅は世帯用7戸、単身用は16戸整備も不足状態。
- 2) 交通：普通船は23年経過。高速船はH23に新造船。島内公共交通は限定的。
- 3) 医療：無医村。TV診療と看護師による対応。
- 4) 行政：行政の予算規模は4億円。財政力指数0.08。
 - ・行政職員の半数以上がIターン&4年目以下。

(2) 島民による粟島創生に向けた課題

① 年配者が島で暮らし続けられる環境の確保

2015年の年齢階層別人口では後期高齢者（75歳以上）が108人と人口の3割を占めます。特に75～84歳が72人と年代別で特に多く、これに60歳以上の世代を加えると161人と人口の半数を占めます。この世代が島で元気に暮らし続けられる環境（医療・福祉、生活支援サービス等）を整えていくことが人口維持において急務となります。

② 島民コミュニティの再構築と、行政の人材育成

移住者、地域おこし協力隊、留学生など、島への居住経験の短い層が人口の1割を超える状況に至っており、人口安定にはこれらの層が物理的にも精神的にも粟島に定着していくことが求められます。

また、島民同志のコミュニティも、島生まれ・島育ち、同業・自営業を前提に依存した形だけでなく、現状の雇用形態や世代間交流も意識したコミュニティを再構築していくことが、今後の粟島創生戦略の実行に不可欠です。

粟島創生戦略の実行には行政職員の役割が重要ですが、行政職員もIターン者、若手職員が多いことを踏まえ、粟島創生戦略の実行を通じながら人材の育成や行政組織の改善も図られるような仕組みを実行していくことが必要です。

③ 他地域と遜色なく、また島の特長を活かした教育環境の整備

地域の存続を図って行く上で学校の存続は不可欠な要素であり、粟島で暮らす独身者や子育て世帯が次世代を産み、育てる判断をする上で、地域の教育環境は非常に重要な位置づけにされています。

島民が、そして粟島へのUターンやIターンを検討している人が、安心して産み育てられる教育環境を整えていくことが「選ばれる地域」となっていく上での今後の課題となります。

また、島の特長を活かした教育環境は、他地域の人に対する訴求力を持っており、

地域外から人を呼び、地域に仕事を作り出す「産業」になり得る可能性があるため、離島留学制度の定着、内容改善（発展：土日の過ごし方等）が重要です。

④ 主要産業の存続・継承と、時代のニーズにあわせた新産業・仕事の創出

粟島の基盤産業としては「漁業」と「民宿」が2大産業ですが、いずれも従事者の高齢化に伴い、2040年には従事者数や民宿数は半減程度になる恐れがあります。

漁業権や漁法等の知的財産や、各民宿のリピーター、民宿に適した家屋等の産業財産は地域としてその産業を存続・継承していく上で守り続けていく必要があります。

産業は現状維持では衰退するものであり、核となる価値や資源は維持しつつ、時代のニーズに応じた事業を採用し、産業の存続を模索しなければなりません。

また、これまでは外の人に価値として認められていなかったが、時代の変化によって価値づけ可能なものを探しだし、商品として磨いていくことで第三の矢となりうる産業を創ることも求められます。

なお、主要産業は地域外から外貨を獲得できる基盤産業ですが、これらの産業への若年層の就業者数が少ない状況にあり、今後これらの産業に若年層が就業できる環境づくりが喫緊の課題となります。

⑤ 島民による地域創生を支えるインフラの整備・維持

粟島創生戦略の実行に向けては、移住・定住のための住宅の確保、人・モノ・情報の交流のための交通・道路・情報網の整備・維持が不可欠です。

4. 粟島創生の基本方針

粟島創生を取り巻く現状と課題、そして将来目標を踏まえて、粟島創生活動に取り組んでいくこととなりますが、島民が一丸となって取り組む際の想いを共有するため、ここに基本方針を整理します。これらは島民が新たな取り組みを着想したり、企画・実行する段階で「合い言葉」のように共通の視座を与えてくれることを期待します。

(1) 1人1人の存在感や誇り、人間多様性を大切にした「じぶんの創生」

粟島は人口 370 人。日めくりカレンダーにすれば1人1日を飾ることができるほどに1人1人の存在感の大きな島です。そして、人口・産業が縮小基調にある中で、この島を守り、次世代に継いでいくために、島民1人1人が「これまでやっていなかった取り組み」を興し、その取り組みの中で気づきや誇りを持ち、成長するといった、いわば「新しいじぶんの創生」の体感を積み重ねていくことを大切にします。

(2) 自然の恵みと人財で、粟島への期待に応える「ありがとうの創生」

いつの時代も、人の期待に応える地域にお金と人が集まり、「ありがとう」の言葉が交わされます。この「ありがとう」を積み重ねていく先に粟島の創生があります。

粟島には島民同士の「ありがとう」を介した豊かさがあり、また、移住者、留学生、観光客等、異日常の空間やそこから生み出される商品を必要とする人が多くの期待を寄せています。粟島の自然と人というかけがえのない資源から以下のような価値を生み出し、「ありがとう」と対価を集めます。

★「そだつ・やすらぐ・たずかる」による ありがとう

- ・島民がこの島に暮らすことで成長し、人の役に立てたり、最期まで安らいで暮らせる島を創る。
- ・粟島特有の自然環境や島民との交流で、都市部ではできない気づきや安らぎを提供する。

★「おいしい」による ありがとう

- ・粟島の暮らしの根底にある豊かな食資源や食文化を体感し、絶やすことなく次代に継いでいく。
- ・観光客や都市住民がおいしいと感じる状態、環境、ストーリーで粟島の食資源をお届けする。

★「たのしい」による ありがとう

- ・粟島で暮らす子どもやお年寄りを始め、あらゆる世代が楽しめることを自ら創り出していく。
- ・粟島の自然環境だからできる体験を、楽しいと感じられるサービスに仕立てて提供する。

(3) 粟島を担う”3つの島民”の「つながりの創生」による戦略の実行

粟島には現住の島民自身（第一島民）のほか、出身者（第二島民）や、馴染みの深い観光客・ファン（第三島民）が数多くいます。戦略策定段階において端緒が切り開かれたこれらの層との「つながり」を再構築し、UI ターン者の誘発や、離れた場所においてもノウハウや資金等を通じて粟島創生に寄与できる活動や環境を創り出します。

5. 粟島創生戦略の基本目標と構成

(1) 基本目標

粟島浦村人口ビジョンでは、2040年の人口目標を300人（平成27年国勢調査に基づく趨勢シナリオに対して67人増加させるシナリオ）としており、10年後の2025年には320人（同18人増加させるシナリオ）としています。

本戦略の対象期間は2016年度～2020年度までの5カ年としており、この期間中に戦略に基づく施策・事業で9名の人口増加を目標とします。

その内訳として、4名はしおかぜ留学の拡充による定員増加（11名→15名）、5名は新規のしごとづくりによる壮年代の移住増加を目指します。

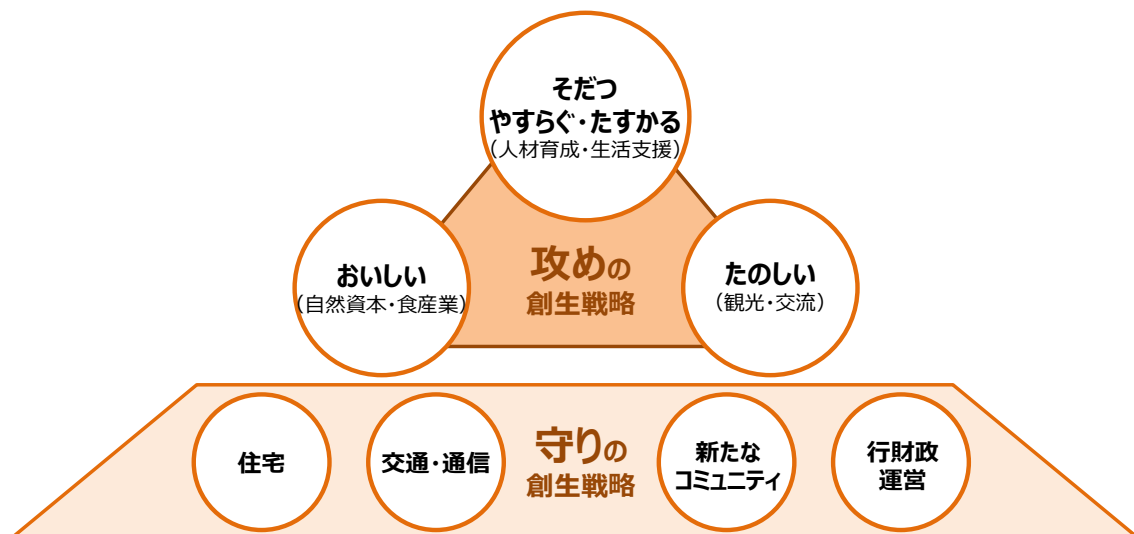
(2) 戦略の構成

地域創生には「稼げる仕事」を創るとともに、新たに粟島で暮らす人を得る（粟島で暮らしたい人の想いを実現する）ことを通じて住民の豊かさを実現していくことが核となります。

この実現に向けて、基本方針に掲げた「ありがとう」を集められる産業として、「そだつ・やすらぐ・たすかる（人材育成・生活支援領域）」「おいしい（自然資本・食産業領域）」「たのしい（観光・交流領域）」の3つの柱を位置づける。これらは「攻めの創生戦略」として展開し、民間事業として独立していくことを目指します。

また、攻めの創生戦略を実行していく上で、基盤として必要となる「住宅」「交通・通信」「新たなコミュニティ」「行財政運営」の4つの柱を「守りの創生戦略」として同時に展開します。

図表 2 島民による粟島創生戦略の基本構造



6. 戦略の目標達成に向けた「攻めの創生戦略」

(1) そだつ・やすらぐ・たすかる粟島 ～人材育成・生活支援領域～

【戦略の要旨】

島の自然が持つ「命を育む力」を最大限に活かし、粟島で「そだつ」次世代の教育や、粟島で暮らす人々が「やすらぎ・たすかる」生活支援を展開し、仕事を創発します。特に「そだつ」は、対外的な価値の発信が可能であり、移住先として人に選ばれ、外貨を稼ぐ産業に発展させていくことを目指します。

【目標（重要業績評価指標）】

★ 8名分の新たな就業機会を創出

（自然教育プログラムの構築（5名）や在宅支援サービス（3名）の展開）

★ 上記のうち3名は移住者（UIターン）が就業

★ しおかぜ留学生の受入人数 計画期間中に延べ65名

（平成28～29年度は10名定員 → 平成30年度から15名定員へ）

図表 3 施策体系

(1) そだつ・やすらぐ・たすかる粟島 ～人材育成・生活支援領域～

- | | |
|---|--|
| <p>① 「15の春」までに、島で暮らせる・島に戻れる知恵・技能の獲得</p> <ul style="list-style-type: none">— a) 教育大綱の策定— b) 小中一貫校の導入検討— c) キャリア教育プログラムの運営— d) 自然教育プログラムの構築— e) フォレストパーク・アスレチックの整備— f) 先端学習機会の獲得 | <p>③ 島内での創業・就職・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none">— a) Uターン奨学金の実施— b) 粟島創生活動に対する研修機会や創業の支援 <p>④ 生活支援サービスの充実・事業化</p> <ul style="list-style-type: none">— a) 住み慣れた地域・家屋で暮らし続けられるサービスの確立— b) 健康増進を支える食環境・運動環境づくり— c) 専門的な支援を受けられる保育環境づくり— d) 島民同士の助け合いの仕組みを構築 <p>⑤ 安心して暮らせる医療・救急体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none">— a) 看護師の待遇改善— b) 島民の救急力の向上～救急蘇生法の習得～ |
| <p>② 島の魅力を活かした留学制度の強化</p> <ul style="list-style-type: none">— a) 留学の運営体制の強化— b) 里親制の検討— c) 卒業生とのネットワーク継続 | |

① 「15の春」までに、島で暮らせる・島に戻れる知恵・技能の獲得

1) 施策の方向性

高校のない粟島では、15歳の春を迎える時、子ども達は島外に旅立ちます。その時期までに、離島をハンデにしない基礎学力の定着を図るほか、将来的に粟島へのUターンを検討できる（粟島での魅力的な仕事を創発できる）知恵や技能を身につけられる機会を多角的につくりだしていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 教育大綱の策定（教育委員会）

15の春までに島外で勉学に励むことができる基礎学力の習得を図ると共に、粟島の資源や文化を活かして将来的に生業とできる知恵や技能を獲得できるよう、保育園・小学校・中学校で一貫した教育方針を策定します。

b) 小中一貫校の導入検討（教育委員会）

教育大綱に定める内容（15歳までの一貫した教育、島ならではの教育の実施）や留学制度の効果的運用（小学校5年生からの5ヶ年一貫教育）のため、小中一貫校の導入を検討します。

c) キャリア教育プログラムの運営（教育委員会）

島で暮らしていくために必要な知恵・技能のうち、島の資源を活かして外貨を稼ぐノウハウを習得する「キャリア教育プログラム」を実施します。当面は、平成27年度の実績を活かし、大豆・一人娘の生産・加工・販売体験を3年間のローテーションで定着させていきます。

d) 自然教育プログラムの構築（総合政策室、教育委員会）

島民の暮らしに定着している生業や遊びをベースに、命の教育を体現するプログラムを構築し、島の子ども達の知恵・技能の習得を図るとともに、しおかぜ留学の放課後・土日の教育メニューとして展開します。学校の長期期間中（閉寮期間）は観光客を対象とした着地型観光としての展開するほか、次年度のしおかぜ留学希望者を対象としたツアーも視野に入れて事業構築を図ります。また、その人材（ネイチャーガイド等）の育成を進めます。

e) フォレストパーク・アスレチック(仮称)の整備（島民若者会議、総合政策室、産業振興課）

観光イベント（エコマラソン、鹿道トレッキング等）の場として、自然教育プログラムや自然の中での保育を体現していく場として、海浜（磯道）や山中に教育の場（フォレストパーク・アスレチック）を整備していきます。

f) 先端学習機会の獲得（総合政策室、教育委員会）

講師の技能を有するIターン者の協力やITを活用した遠隔教育（学習塾）の環境整備、域学連携などを通じ、高校生や学習塾の不在などを離島のハンデとしない学習機会の創出を図ります。

②島の魅力を活かした留学制度の強化

1) 施策の方向性

小中学生時代を過ごす島としての適性を活かし、島外からの留学生を誘致する「しおかぜ留学」は定住者の増加や寮事業の創出など大きな成果を生んできた。この留学制度を定着させていくために、栗島ならではの学習・体験機会の確保や、より快適な寮生活のためのマネジメントなどを改善・充実させていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 留学の運営体制の強化（教育委員会）

馬という希有な資源を強みに「命の教育」を体現するためのプログラムの充実、児童・生徒の募集方針・方法の改善、寮生活の管理体制の改善などを図ります。

b) 里親制の検討（教育委員会）

しおかぜ留学の受入体制の強化・充実の一環として現行のしおかぜ寮に加え、島民世帯にお世話になる里親制（週末のみの運用を含め）の導入を検討します。

c) 卒業生とのネットワーク継続（教育委員会）

しおかぜ留学修了生が栗島の「第二島民」として今後も栗島とつながりを持ち続けられるよう、修了・卒業後も島の動向を共有できる情報提供を続けるとともに、「同窓会」の立ち上げ、「成人式」への招待などを行っていきます。

③島内での創業・就職・定住の促進

1) 施策の方向性

島内の主要産業における若年層の就業が少ないという課題を踏まえ、これらの産業への就業を促進するとともに、年配者や若者の着想や行動力によって外貨を稼げる新たな産業づくりを進めるための環境を整えます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) Uターン奨学金の実施（教育委員会）

将来、栗島に戻って事業を興す人材に対する支援として、島出身者に対する奨学金制度を継続します。

b) 栗島創生活動に対する研修機会や創業の支援（総合政策室）

役場職員や島民が、本戦略に基づき新たに事業や活動を始める際に、必要な知見を得るための研修に対する支援を行います。

④ 生活支援サービスの充実・事業化

1) 施策の方向性

年配者自身の幸せのため、また、栗島の伝統文化を若者が継承していくため、そして観光客に対する栗島の魅力を維持するためにも、長く栗島で暮らし続けてきた年配者が、暮らし慣れた栗島で最期まで安心して暮らし続けられる環境を整えます。また、次代を担う子どもを安心して育てられる環境を整えます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 住み慣れた地域・家屋で暮らし続けられるサービスの確立（保健・福祉センター）

年配者が住み慣れた栗島、家屋で長く健康に暮らせるために必要な生活支援サービスを事業化します。また、介護者が栗島で介護し続けられるよう、一時外出ができる環境整備を検討していきます。事業構築にあたってはサービスを提供できる人材育成に取り組むほか、敬和学園大学、新潟リハビリテーション大学との域学連携を活かして事業構築します。

b) 健康増進を支える食環境・運動環境づくり（保健・福祉センター）

年配者が地域で暮らし続けていく上で重要な「食」の環境を改善するため、管理栄養士によって栄養バランスが改善された食事・お弁当の配食・会食事業を展開します。

また、生活習慣病予防のために年配者だけでなく壮年代においても冬場でも運動できる環境（ジム等）を整えられるよう検討を進めます。

c) 専門的な支援を受けられる保育環境づくり（保健・福祉センター）

出産・子育て期にある親が健康や食事等の観点から専門的な支援を受けられる体制、場作り（子育てサロン等）を進めます。

d) 島民同士の助け合いの仕組みを構築（島民若者会議、総合政策室）

高齢者の（インターネット）買い物の支援や仕事のお手伝い（漁、民宿、畑仕事）確保、困りごと（車や家具の修理等）を島内またはそこから繋がる第二・三島民で解決する仕組みを導入し、これを若者の仕事の一部（複業）の一部としていきます。

⑤安心して暮らせる医療・救急体制の拡充

1) 施策の方向性

年配者が安心して暮らせる環境づくり、そしてしおかぜ留学や着地型観光など外部からの移住・誘客を図っていく上でも医療・救急体制の整備は不可欠です。医師の確保を関係機関に要請していくほか、専門職の確保を図るための自助努力、島民自身の救急救命力の向上を図っていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 看護師の待遇改善（保健・福祉センター）

無医村である栗島において、安心して年配者が暮らせるためには医者との確保とともに、看護師の確保が重要課題です。無医村離島における看護師業務の魅力を発信するとともに、労務環境面の待遇改善を検討します。

b) 島民の救急力の向上～救急蘇生法の習得～（総合政策室、保健・福祉センター）

救急救命の現場に立ち会う島民が、一定の技能を身につけることで島全体での救急救命体制を強化します。これにより、観光面での対外的な安心感の発信にもつなげます。

(2) おいしい栗島 ～自然資本・食産業領域～

【戦略の要旨】

栗島では森、畑、海と様々な自然の恵みを受け、豊かな暮らしを育んでいます。これらの恵みから生み出された栗島の「おいしい」食は観光客からも高い評価を得ています。しかしながら、現状ではその「食」を楽しめる機会は限られています。そのため、生産・加工・販売の体制を一貫して再構築し、様々な場面で栗島の「おいしい」を満喫できる機会を増やしていきます。

【目標（重要業績評価指標）】

- ★地域6次産業化による売上げ2,500万円の達成 →民間事業者として独立
- ★5名分の新たな就業機会を創出
(加工場での農林水産物加工稼働(4名)、直売所の経営(2名))
- ★上記のうち1名は移住者(UIターン)が就業

図表4 施策体系

(2) おいしい栗島 ～自然資本・食産業領域～

- | | |
|---|--|
| <p>① 価値創発に向けた基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none">a) フェノロジーカレンダーの作成b) 郷土料理の伝承とこれを活かした事業の展開 | <p>④ 農林業の産業化</p> <ul style="list-style-type: none">a) 法人・グループによる農業経営の実行b) 農林産物、山菜の商品化 |
| <p>② 基盤となる自然資本の管理</p> <ul style="list-style-type: none">a) 森林作業道の整備b) 限られた農地の有効活用c) 健全な生態系の維持と循環利用の促進 | <p>⑤ 食の流通・販売機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none">a) 流通環境の改善・販路の開拓b) 島民の「食」事情の改善 |
| <p>③ 水産業の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none">a) 狩猟型漁業から栽培漁業への転換b) 観光漁業の確立c) 水産加工の推進 | <p>⑥ 自然（再生可能）エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none">a) 海洋資源によるエネルギー産業の検討b) 化石燃料の利用削減の検討 |

① 価値創発に向けた基盤の整備

1) 施策の方向性

栗島の「おいしい」食の生産・加工・販売を事業として展開していくためには、食に関する基本情報の整備・共有のほか、知恵や基本的な技能を有する人材の育成・確保が必要となります。平成27年度から先行して取り組んでいる事業を活かしながら、情報の蓄積や人材の育成を図っていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) フェノロジーカレンダーの作成（教育委員会）

栗島特有の自然資源を活かした特産品開発やエコツアーの企画・実行に向けた情報基盤として、フェノロジーカレンダーを作成します。栗島の山菜等の植物植生の基本データの整備に加え、これらを活かした郷土料理や食文化など世代を超えた島民や来島者（移住者、留学生、観光客等）が理解できるよう冊子として整えます。

b) 郷土料理の伝承とこれを活かした事業の展開（島民若者会議）

栗島発の特産品開発での仕事づくり、島の大豆を加工した食品の島内消費の仕組みづくりなどを進めるため、まずは郷土料理等の調理法を年配者から若者世代に世代継承できるよう料理教室を定期的に開催します。

② 基盤となる自然資本の管理

1) 施策の方向性

栗島の自然の恵みを安定的に得られるよう、活用しやすい環境づくりを進めると同時に、資源の枯渇や劣化を防ぐため、生態系の健全性を保つ取り組みを進めます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 森林作業道の整備（産業振興課、★総合政策室）

特用林産物（山菜、きのこ、竹等）の利用や食をテーマとしたエコツアーの実施などを効果的に展開できるよう、森林作業道を整備します。なお、森林作業道の整備はこれらの直接的な利用とともに、教育面、防災・減災面、水源保全面など多面的機能の発揮を意図して実施します。

b) 限られた農地の有効活用（産業振興課）

農業の産業化のため、限られた農地を有効に活用していくことが求められます。耕作放棄地への課税強化の動き等をとらえ、農地を利用しない所有者から、農地利用希望者に農地が円滑に融通されるようその仲介や、生産に必要な環境を整えます。

c) 健全な生態系の維持と循環利用の促進（産業振興課）

繁茂する竹林の適正な管理、海岸沿線の浸食防止、漂着物の処理等、栗島の自然・生態系が適正な状態を維持できるよう必要な環境整備を行うとともに、竹林整備や馬の管理で出る資源を農業生産に活かすといった資源循環を進めます。

③ 水産業の維持・改善

1) 施策の方向性

漁業協働組合法 68 条第 1 項 5 には、漁業協働組合は正組合員が 20 名未満になると解散することが定められている。粟島においても長期的には解散の恐れがあるため、正組合員（年間 90 日以上に従事者）を確保するため、粟島における漁業の可能性を模索・実行し、新たな人材が正組合員になれる方法を導入します。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 狩猟型漁業から栽培漁業への転換（漁業協同組合、産業振興課）

水産資源減少や生息場所の変化等が懸念される状況を踏まえ、また、新規就業者を確保していくため、従来からの狩猟型漁業の継続や技術研究に加え、安定的な生産が可能な栽培漁業への転換も視野に入れ、藻場再生、沿岸養殖（ワカメ・ギンバソウ等）の強化や新事業化を検討します。

b) 観光漁業の確立（漁業協同組合、産業振興課、観光協会、総合政策室）

水産物の市場環境の厳しさを踏まえ、また、観光地としての粟島の立地を活かし、素材販売型の漁業から、体験型の漁業への展開を図ります。粟島沿岸での貝類の採取、カヤック、シュノーケリング等の体験（一時的な権利）を販売し、安定的な収入を得るとともに、観光振興に寄与します。

c) 水産加工の推進（産業振興課）

未利用魚種に焦点をあてて現状の粟島ふれあい加工センターで処理可能な商品開発を行います。比較的初期投資も少なく実績もある「干物」製造から再構築します。

④ 農林業の産業化

1) 施策の方向性

現状は自給的農業が中心であるが、計画的な生産が可能であり、対外的評価の得られる素材・商品の開発に目処が立ったこと等を踏まえ、農林業の産業化を進めていく。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 法人・グループによる農業経営の実行（産業振興課）

栽培面積の多いじゃがいも、大豆、小豆などに着目し、産地形成を図る。その際、輪作や栽培方法の基準化（加工販売を見据えた栽培方法）などを実現するため、グループによる生産体制を強化します。また、土地の集約・権利調整を図るための組織化（法人等）も検討します。

b) 農林産物、山菜の商品化（産業振興課、総合政策室）

フェノロジーカレンダーの作成等を通じて、持続的に利用可能な特用林産物を洗い出し、加工場での加工・販売も視野に入れて生産体制を構築します。また、竹林に関しても整備⇒竹材利用⇒竹パウダー⇒堆肥製造⇒有機栽培など、農業との連動によって安心安全なソウルフードの生産を目指します。

⑤ 食の流通・販売機能の強化

1) 施策の方向性

小規模離島である粟島は、島内の食の流通に限られること、また、島外に対する流通も海上輸送を介するため、様々な制約があります。そこで人による工夫、機材導入による工夫を通じて食の流通・販売機能を強化していきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 流通環境の改善・販路の開拓（産業振興課、総合政策室）

水産業の維持・改善や農林業の産業化を通じて生み出された資源や商品も「おいしい」形で消費者の元に届かなければ十分な対価は得られません。そこで弥彦村等他市町村と連携して販路を確保していくとともに、有利販売が可能な流通環境（保冷・貯蔵等）を整えていきます。また、粟島の直売所「ばっけ屋」の商品開発や販路開拓の機能を維持・拡充し、民間事業者としての独立を目指していきます。

b) 島民の「食」事情の改善（島民若者会議）

特に冬場においては、食料の購買機会や外食機会に限られること、また、島民の中から冬場の食事情に対する課題認識があることから、健康な生活を実現するための惣菜の販売を展開します。

⑥ 自然（再生可能）エネルギーの導入

1) 施策の方向性

粟島の自然が生み出す価値として「おいしい食」のほか、再生可能エネルギーがあります。特に粟島を取り巻く海洋資源に関しては様々な研究・実証が進む領域であり、その可能性は引き続き追求していく。また、新たに生み出される再生可能エネルギーを島内需要と結びつけ、資源の有効活用や行政コストの削減につなげていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 海洋資源によるエネルギー産業の検討（産業振興課）

粟島沖の洋上風力発電に関しては、実証フィールドの活用を通じて、関係機関との協力の下、引き続き事業化の可能性を模索していきます。また、日本海において期待されるシェールガスについてもその動向を見据えながら、粟島での産業化の機会を捉えていきます。

b) 化石燃料の利用削減の検討（産業振興課）

温泉施設では加温や暖房のため年間数百万円の重油や電気が使用されているほか、焼却場でも年間数百万円の燃料費を要している。これらについて海洋エネルギーのほか、太陽光や木質バイオマス等の自然（再生可能）エネルギーの適用によるコスト削減の可能性を探り、その導入を図ります。

(3) たのしい粟島 ～観光・交流領域～

【戦略の要旨】

粟島には島民と自然が織りなす様々な「たのしみ」があります。これは島外者からは異日常の空間であり、それ自体が観光資源となっています。この「たのしみ」を増幅させ、触れる機会を増やしていくため、島民同士の交流の活性化、島民と島外者（観光客等）との交流機会を創り出し、粟島の就業機会につなげていきます。

【目標（重要業績評価指標）】

- ★ 5名分の新たな就業機会を創出 ★そだつ・はぐくむ粟島プロジェクトと重複（連動）
（自然教育プログラムから着地型観光プログラムへの展開（5名））
- ★移住者（UIターン）による宿泊施設経営1名以上

図表 5 施策体系

(3) たのしい粟島 ～観光・交流領域～

① 新たな着地型観光の実践

- a) 観光客に優しい受入環境の整備
- b) 着地型観光のメニュー開発
- c) 観光船の運航内容の改善

② 島内交流と、島外との観光を超えた交流の事業化

- a) 島民交流を促進する場づくり
- b) 「飲みニケーション」の場づくり
- c) 第2・3島民とのネットワークの強化
- d) 交流のための情報媒体の作成・発信

③ 粟島の観光を活性化するための施設・組織の整備

- a) 粟島の特性を活かした交流型宿泊施設の開業
- b) 民宿の「手間」を地域で請け負う仕組みの導入
- c) 民宿の経営改善、次世代継承の仕組みづくり
- d) 観光情報発信の改革・情報基盤の整備
- e) 新たな観光推進組織づくり

① 新たな着地型観光の実践

1) 施策の方向性

粟島には年間 20,000 人を超える観光客が来訪しているものの、粟島滞在中の観光プログラムは観光客のニーズを十分に満たすほどにはなく、島内消費需要も顕在化しきれていない。「たのしい」粟島を観光客に満喫してもらい、それにより粟島の観光産業での就業機会を創り出していく着地型観光を実践していきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 観光客に優しい受入環境の整備（島民若者会議、観光協会、総合政策室）

粟島での観光を手軽に「手ぶら」で楽しめるように、BBQ セットなどのレンタルサービスを展開するほか、宿のアメニティに関する情報など、観光客に優しい情報発信を行っていきます。

b) 着地型観光のメニュー開発（観光協会、産業振興課、総合政策室）

粟島滞在時の観光消費が少ないという課題を踏まえつつ、観光客が粟島での滞在時間をより楽しむことができるよう、着地型の観光メニューを開発・実行していきます。第一弾として、平成 27 年のアイランダーでの最多投票を獲得した「マグロツアール」を実行に移すほか、「そだつ」粟島、「おいしい」粟島の領域において取り組む内容を一元的に提供できる体制を整えていきます。

この際、エコマラソン、磯道補修、鹿道トレッキング、冒険の谷（フォレストアスレチック）、観光アート等、山の資源をフル活用した観光プログラムを開発することを検討していきます。

c) 観光船の運航内容の改善（産業振興課、観光協会）

夏の粟島観光の主要メニューである「観光船」であるが、年間数百万円の赤字が続く状況にあります。観光船という資産は活かしながら、運航時の案内内容、運行形態等を変更し、より多くの人により高額でも利用したくなるサービスへの改善を図っていきます。

② 島内交流と、島外との観光を超えた交流の事業化

1) 施策の方向性

粟島の観光においては、その自然の豊かさと同時に島民（人）との交流が大きな魅力となっています。また、島民同士が飲食を介して交流する場に対するニーズも強く、これらの需要を顕在化させることで交流自体の事業化を図るとともに、新たな事業を創発する人間関係の形成を図っていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 島民交流を促進する場づくり（総合政策室）

自宅（第1の場）と職場（第2の場）以外に、肩書きや立場にかかわらず、島民と多様な交流ができ、そこから新たなつながりや取り組みが創発されるような「第3の場」（サードプレイス）を、公共施設や空き家を活かして創り出します。

b) 「飲みニケーション」の場づくり（島民若者会議、総合政策室）

ゲストハウス、そそど、サードプレイス等を活用しながら、出会いの場、缶詰バー、出張カフェ等、既存の店舗の営業時間外を活用した場作りを行う。

サードプレイスでは、島民同士の交流に加え、島民と第2島民（出身者）や第3島民（コアな観光客・リピーター）との交流の場として機能させる。一つの案として、島民自身が所有する書籍等を蔵書した島民図書棚を空間に配置する。

c) 第2・3島民とのネットワークの強化（総合政策室）

これまで取り組んできた域学連携や学生交流に加え、東京あわしま会の開催などを通じて出身者や協力隊OB等とのネットワークを強化し、長期滞在やUIターンへの発展を企図する。

d) 交流のための情報媒体の作成・発信（総合政策室）

島民同士の交流や、島民と第2島民、第3島民との交流促進には、魅力的な情報の受発信が重要であり、そのための情報媒体が必要となります。交流を促進するための媒体のデザインや制作を島内で一元化し、新たな仕事として事業化を図ります。

③ 粟島の観光を活性化するための施設・組織の整備

1) 施策の方向性

粟島の観光を活性化していくためには、安心して楽しめる宿泊施設の存在と、自身の志向にあわせて楽しめる体験プログラムや、必要な情報を収集できる環境が必要となります。このような観光客の期待に応える施設や組織の整備を図っていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 粟島の特性を活かした交流型宿泊施設の開業（島民若者会議）

島民や宿泊者同士でのふれあいがある交流型の宿泊施設として「ゲストハウス」を創ります。既存の建物を新しいスタイルで利活用することで、粟島に新しい客層を呼び込むほか、民宿のリニューアル・継承モデルとしての具現化を図ります。

b) 民宿の「手間」を地域で請け負う仕組みの導入（観光協会、産業振興課、総合政策室）

民宿継続のネックとなっている「布団の上げ下ろし」や「リネン・アメニティ備品の調達・配置」、また繁忙期の民宿手伝い等を地域で一括して請け負うことで新たな仕事を創発するとともに、民宿の経営継続を図ります。

c) 民宿の経営改善、次世代継承の仕組みづくり（観光協会、産業振興課、総合政策室）

「年配者による個人経営」から会社として経営する仕組み、オーナーとして次世代に継ぐ仕組みなどの導入を検討していきます。

d) 観光情報発信の改革・情報基盤の整備（観光協会、産業振興課）

粟島への新規顧客は観光協会のウェブサイトを主な情報源としていることから、同サイトの改善を図る（宿のアメニティ情報の整備）ことで顧客誘発を図ります。

e) 新たな観光推進組織づくり（観光協会、産業振興課、総合政策室）

教育、農業、漁業（漁協）、民宿など既存の分野を横断した新たな観光の提案、実施を推進する主体として DMO の導入を検討します。

7. 「攻めの創生戦略」を支える「守りの創生戦略」

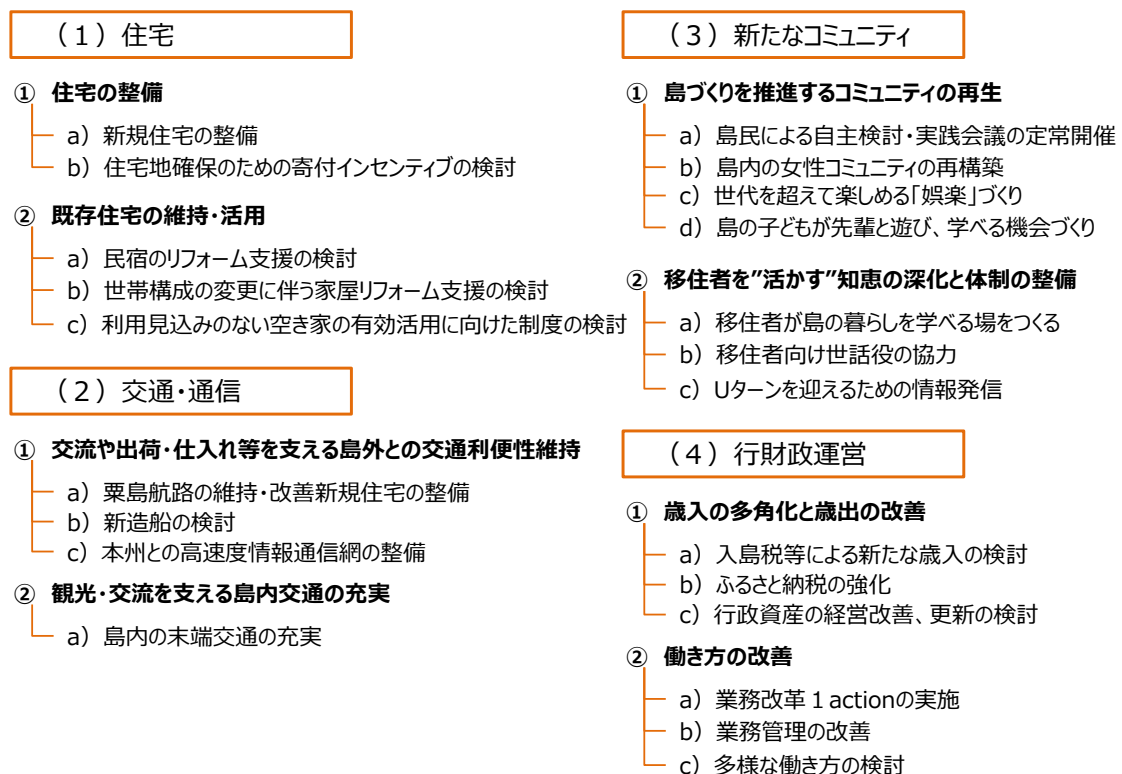
【戦略の要旨】

「攻めの創生戦略」の3本柱（そだつ・やすらぐ・たすかる、おいしい、たのしい）を実現していくためには、その基盤となる住宅、交通・通信、コミュニティ、行財政運営が不可欠となります。これら自体は移住者を増やしたり、就業機会を増やしたりするものではありませんが、これらの領域を「守りの創生戦略」として位置づけ、粟島創生を支える施策として確実に進めていきます。

【目標（重要業績評価指標）】

- ★移住者（UIターン）が暮らせる住宅を5戸以上整備（新設・リフォーム合計）
- ★定員15名分のしおかぜ寮の整備（確保）

図表 6 施策体系



(1) 住宅 ～栗島で安心して暮らせる基盤の整備～

① 住宅の整備

1) 施策の背景

栗島への移住を希望する人からの問い合わせはあるものの入居できる住宅が十分でない状況があります。これは行政として産業振興を図っていく上での人材確保（地域おこし協力隊等）においても課題となっています。必要条件として、これからの栗島創生に必要な人材が栗島で暮らせる住宅の確保を進めます。

2) 施策の内容（事業）と目標

a) 新規住宅の整備（産業振興課）

UI ターン者の受入や島民の住み替えを視野に、土地の取得、住宅の整備を計画的に推進します。この際、結婚・出産というプロセスを描けるような世帯用住宅、U ターンする際に親と近接しながら離れて暮らすことを可能とする住宅に配慮します。

b) 住宅地確保のための寄付インセンティブの検討（産業振興課、総合政策室）

家族・親戚の居住地の広域化に伴い、一旦相続が発生するとその権利関係の整理には多大なコストと時間を要するのが実態です。利用意向のない住宅地を所有した相続人から村への積極的な寄付を受け付けるための誘発制度を検討します。

② 既存住宅の維持・活用

1) 施策の背景

主産業である民宿において、観光客アンケートでは施設・設備に対して厳しい評価が得られました。また、出身者が U ターンするなど世帯構成が変わる際には住宅への手入れが必要となるなど、既存家屋の手入れは産業振興や人口維持のためにも重要な位置づけにあることを踏まえ、その支援策を検討します。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 民宿のリフォーム支援の検討（産業振興課）

観光客の誘致やリピーターの獲得に向け、民宿の魅力向上のためのリフォーム支援を検討します。

b) 世帯構成の変更に伴う家屋リフォーム支援の検討（産業振興課）

出身者の U ターンに伴うリフォームなど、栗島の人口維持に資する移住とリフォームに対する支援のあり方を検討します。

c) 利用見込みのない空き家の有効活用に向けた制度の検討（産業振興課）

空き家対策特別措置法の施行を踏まえ、所有者が分からないなど対処が難しい空き家を、第三者が適切に管理したり、利用できる制度を検討する。

(2) 交通・通信 ～ 島内外で人・モノ・情報が行き交える環境整備 ～

① 交流や出荷・仕入れ等を支える島外との交通利便性維持

1) 施策の方向性

離島である粟島の産業においては、ヒト（島民・観光客）とモノ（商品）の島外との移動・搬出入の利便性がその基盤として不可欠であり、この利便性の維持・向上を図ります。また、近年は物理的な移動だけでなく、情報通信がこれを担うケースも多く、今後もその傾向が続くと見込まれるため、情報通信基盤の整備促進を図ります。

2) 施策の内容（事業）と目標

a) 粟島航路の維持・改善（産業振興課、総合政策室）

これまで工夫を重ね、効率化してきた現状の二艘体制（普通船・高速船）を維持するとともに、車アクセス者だけでなく公共交通アクセス者にも利便性の高いダイヤを提供することで観光客誘致と粟島での滞在時間の延伸を図ります。

また、新たな顧客層や粟島観光のモデルを構築するため、高速船による新潟航路（所要 1.5 時間程度）の可能性を検討します。

b) 新造船の検討（産業振興課）

「フェリーあわしま（普通船）」が造船後 23 年を経過し、維持修繕費負担が増していること等から、なるべく早期に新造船が可能となるよう検討、調整を進めます。

c) 本州との高速度情報通信網の整備（産業振興課）

島内の光ファイバーは整備されている一方、本州との海底ケーブルは ADSL のままです。今後、子どもの学習環境の整備（遠隔教育）、医療体制の整備（遠隔医療）、移住者の起業等を支えていく上で、他地域と遜色のない情報基盤の整備を進めます。

② 観光・交流を支える島内交通の充実

1) 施策の方向性

現状では粟島島内の交通機関は宿の送迎、コミュニティバス、レンタサイクルに限られ、観光客個々の都合で自由に粟島各所を満喫するのが難しい状況にあるため、島内のモビリティ向上を図ります。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 島内の末端交通の充実（産業振興課、総合政策室、観光協会）

着地型観光を支える交通基盤をつくるため、民宿の送迎車など既存の資源を活かした「白タク」（自家用車での有償運送）の導入など効率的な方法を検討する。

(3) 新たなコミュニティ ～多様性を前提としたコミュニティの再構築～

① 島づくりを推進するコミュニティの再生

1) 施策の方向性

移住者、地域おこし協力隊、留学生など、島への居住経験の短い層が人口の1割を超える状況を踏まえ、島生まれ・島育ち、同業・自営業を前提に依存した形だけでなく、現状の雇用形態や世代間交流も意識したコミュニティを再構築し、お互いの良さと協力を活かして粟島創生を進められる環境を整えます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 島民による自主検討・実践会議の定常開催（島民若者会議、総合政策室）

本戦略策定のために役場が主導した「島民若者会議」から派生し、若い世代が中心となって島づくりを推進するプラットフォーム（会議）を定常運営し、定期的に村や島民に対する提言を行うとともに、実践していきます。

b) 島内の女性コミュニティの再構築（粟島みらい会議、総合政策室）

島外から移住してきた女性も多く、女性が島づくりにより積極的に参加できる環境を整えるため、また、年配者から子育ての知恵を授かる場として、女性コミュニティのあり方を検討し、場づくりを進めていきます。

c) 世代を超えて楽しめる「娯楽」づくり（島民若者会議、教育委員会、総合政策室）

かつて粟島で行われていた「演芸会」や「敬老会」は、自ら芸を披露して、世代を超えて楽しめるものだったことを踏まえ、手作りの娯楽を復活させます。また、平成27年度から始まった粟島の代表的な民謡「さっこい三下がり」の合唱団も活かして、伝統文化の継承を図ると共に、世代や立場を超えたチームワークづくりを推進します。

d) 島の子どもが先輩と遊び、学べる機会づくり（粟島みらい会議、総合政策室）

かつて小中学生と若い大人世代の交流が活発に行われ、島での遊びや学びが世代継承されていたことを踏まえ、小中学生が少人数でも、また、親が粟島に滞在していないしおかぜ留学生も含めて、先輩から遊び、学びを得られるイベント、機会をつくります。

② 移住者を”活かす”知恵の深化と体制の整備

1) 施策の方向性

粟島では平成 21 年から緑のふるさと協力隊を導入し、以降、地域おこし協力隊、役場への若手 I ターン者の採用などにより、移住者が増えてきているため、粟島固有の慣習を理解する効果的な方法を島民自身の手によってつくり、従来からの島民と移住者がお互いに心地よく粟島で暮らせる環境を創ります。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 移住者が島の暮らしを学べる場をつくる（島民若者会議、総合政策室）

島民の 1 割を超える「移住者」が活かされるよう、移住者が島のことを学び、島の暮らし方（月収 15 万円でも暮らせるソフト面の提案等）を早期に学べるプログラムを開発、実施します。まずは移住経験者のワークショップにより情報の掘り起こしを行い、島のことを生活者目線で知ることのできる「島内地図」（屋号や玄関の位置等）、「ローカル・ルール・ブック」（行事のしきたり等）としてとりまとめます。

b) 移住者向け世話役の協力（粟島みらい会議、総合政策室）

移住者が暮らしの中で困ることなどを支援するコンシェルジュを島民にお願いし、役場が窓口になることで、移住者とメンターのマッチングを行います。

c) U ターンを迎えるための情報発信（粟島みらい会議、総合政策室）

出身者が粟島に戻りやすい環境を整えるため、役場職員の新規募集などを U ターン者予備軍（島外で暮らす出身者）へ確実に、より濃密に伝えるための方法を構築・実践します。

(4) 行財政運営 ～ 粟島の自治と公共を確かに担う組織づくり ～

① 歳入の多角化と歳出の改善

1) 施策の方向性

島内産業の規模縮小等に伴う歳入減が見込まれる中、安定的な行財政運営を行うため、歳入の多角化と歳出の圧縮を進めます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 入島税等による新たな歳入の検討（総合政策室、総務課）

粟島における沿岸環境の維持や観光客が出すゴミの清掃費などを賄うため、粟島来訪時（住民以外）に一定の協力金を得られるよう関係機関と調整・導入を検討します。

b) ふるさと納税の強化（総合政策室）

平成 27 年度から返礼品も整備されたことを踏まえ、ふるさと納税のより積極的な協力を各方面に呼びかけていきます。また、平成 28 年度以降には「企業版ふるさと納税」の税制も導入されるため、本戦略を活かした連携を模索します。

c) 行政資産の経営改善、更新の検討（総合政策室、産業振興課、総務課）

ゴミ処理場、上下水道など公共インフラの維持・更新にあたってより効率的な機材や管理方法を検討します。また、上下水道に関しては現状の利用料金の適性を検証し、より実態にふさわしい料金体系を検討します。

また、温泉施設、観光船、ホースパークなど、現状で島民や観光客に重要な機能を提供している施設・設備については、利用者の利便性を維持・向上させる観点から収益の改善を図っていきます。

② 働き方の改善

1) 施策の方向性

粟島は小規模自治体であり、限られた職員で自治体に求められる多様な業務をこなしている現状である。職員の仕事の生産性を高めるため、現場主導の業務改革や働き方の改革を進めていきます。

2) 施策の内容（構成事業）

a) 業務改革 1 action の実施（総合政策室、役場各職員）

各職員が所管する業務の中で1つは削減（または改善）し、新たな取り組みを1つ創出する「1action」を実行します。そのために、役場職員による業務改革ワーキングを組成し、業務改革の内容を検討していきます。また、役場でなくてもできる業務に関しては、積極的にアウトソーシングし、島の仕事づくりにつなげます。

b) 業務管理の改善（総合政策室、各課管理職）

管理職が参画する「庁議」を月1回開催し、指示や意思決定の集約化を図り、業務を効率的に遂行します。

c) 多様な働き方の検討（総合政策室、役場各職員）

週末の複業、週4日勤務、宿日直のあり方など、職員としての安定した業務の遂行と、島ならではの働き方の実現を検討します。

8. 戦略の実現に向けて

本戦略は平成 27 年 7 月から本格的な検討を開始し、約半年にわたって役場内、島民若者会議、粟島みらい会議等の島民同士の対話を通じて内容を検討し、平成 28 年村議会第 1 回定例会において議決されたものである。

文字通り、本戦略は島民が一丸となって取り組んでいくものであり、その進捗に関しても共有し、必要に応じて内容の改善を図っていくものとする。

なお、本戦略の進捗に関しては、「(仮称) 島民による粟島創生戦略推進委員会」を平成 28 年度より立ち上げ、島内の代表者による討議・確認を中心に進めていく。

また、より多くの島民との情報共有や意見交換を進めるため、平成 27 年に設置した「粟島みらい会議」は継続的に開催し、適宜報告をする。